



「学生のための模擬裁判見学会 & 裁判員等経験者等によるパネルディスカッション」 ～裁判員経験者との意見交換会（広報）～



令和5年8月2日（水）に札幌市資料館と共催で司法講座「学生のための模擬裁判見学会 & 裁判員等経験者等によるパネルディスカッション」を開催し、中学生から大学生までの計18人に参加していただきました。

学生のみなさんは、法曹三者等に積極的に質問するなど、真剣に参加されていました。

参加者



裁判官 井戸 俊一（進行役）
（札幌地方裁判所）



裁判官 滝 島 秀 輝
（札幌地方裁判所）



検察官 西 村 恵三子
（札幌地方検察庁）



弁護士 小 林 加 弥
（札幌弁護士会）



裁判員経験者

経験者 1 40代男性（会社員）

経験者 2 30代女性（主婦）

経験者 3 30代女性（会社員）

模擬裁判見学会

札幌市資料館内の控訴院時代の法廷を復元した展示室で模擬裁判員裁判を行いました。進行役である裁判官の解説とともに、起訴状朗読や冒頭陳述など、刑事手続の主要な場面を法曹三者等が実演しました。



模擬裁判員裁判
の実演と解説を
したよ！

架空の殺人未遂事件を題材として、被告人にいかなる刑を科すのが相当かということを争点に、本物の裁判官、検察官、弁護士らによって迫力満点の実演になりました。

学生のみなさんは、裁判員になったつもりになって模擬裁判を見学し、色々な疑問や感想を持ってくれたようです。

パネルディスカッション

裁判員制度の説明をした後、学生の方からいただいた質問事項を踏まえて、パネルディスカッションを行いました。



パネルディスカッション中のやりとりの一部をご紹介します！

- (Q) 裁判員に選ばれた人の服装は自由ですか。裁判に出るときは、何を着てきてもいいんですか。
- (A) 選任期日には、スーツを着て行きましたが、約半数の人が私服だったので、裁判のときには、あまり華美ではない私服で出席しました。
- (Q) 裁判員を経験した前後で、裁判員制度等について気持ちの変化はありましたか。

(A) 裁判員裁判を経験するまで、法律というものを、かなり遠いもの感じていましたが、今までよりも近いものを感じるようになったと思います。

(Q) 裁判員は法律に詳しくないと思いますが、裁判の中で理解できないこととかはありましたか。

(A) 裁判中は、専門用語が出てきたり、これはどういうことなんだろうということがありましたが、実際に裁判に入る前や評議の中で、裁判官が丁寧に解説してくれたので、ついていけないということはありませんでした。

学生の方の
疑問や不安は解消
できたかな？



裁判員経験者から未来の裁判員候補者へのメッセージ

【経験者1】 最初に裁判員裁判の書類が届いたときには、不安しかありませんでしたが、**正直参加してよかった**と思っています。もし、**みなさんにも書類が届いたら、是非参加して経験していただけたら**と思います。

【経験者2】 今後いろんな人の意見を聞いて話し合うという機会が出てくると思います。そういった時に**すごく役に立つ**と思います。**みなさんも機会があれば、是非やっていただきたい**と思います。

【経験者3】 裁判員制度というのが、重大な刑事事件の裁判なので、明るい体験ではないかもしれませんが、**物事の見方が変わったり、考え方が変わったり、他の人はどうなんだろう**ということを考えるようになり、**本当に貴重な経験を**したと思います。**経験する機会がきたときには、積極的に参加していただいた方が人生の糧になるのかな**と思います。

学生の方からは、とてもタメになった、勉強になった、裁判員を1回経験してみたいと思ったなどの感想をいただきました。

イベントに参加していただき、ありがとうございました。



お問い合わせ先：札幌地方裁判所事務局総務課広報係

TEL 011-350-4802